

苅田町教育委員会からのお願い

## ご家庭でWi-Fi環境(インターネットを利用できる環境)の準備をお願いします

日頃より、本町の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本日お子様が持ち帰ります「3苅教総第1611号 児童生徒1人1台タブレット端末の今後の活用計画について」で記していますように、本町ではタブレット端末を今後、家庭での学習やオンライン授業にも活用していきます。

そこで、タブレット端末を使用するにはWi-Fi環境が必要なため、保護者の皆様には下記の1または2のいずれかの方法で環境準備の検討をお願いいたします。日常的な持ち帰りを始める予定の令和4年4月までに準備していただければ幸いです。

保護者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 個人でWi-Fi環境を準備する

ご家庭で①または②の方法で契約し、準備する方法です。

#### ① 固定回線(光回線)を引く方法

家電量販店やケーブルテレビ事業者等でプロバイダ契約をして無線ルーター(または有線ルーター+USB-LAN 変換アダプタ+LAN ケーブル)をご用意いただく方法です。

#### ② モバイル(ポケット)Wi-Fiルーターを申し込む方法

家電量販店等で契約できます。(通信容量は1ヶ月あたり学習教材の利用のみで5GB(ギガバイト)程度、オンライン授業を実施するときは10GB程度必要とみています。少なくとも5GB以上をご用意いただき、状況に応じて増強を検討してください。)



### 2 苅田町教育委員会のモバイルWi-Fiルーターをレンタルする

モバイルWi-Fiルーター本体のみ貸し出します。ルーター本体だけでは使用できないため、中に入れるSIM(シム)カードは次の①か②の方法等で個人で購入していただくことになります。

#### ① インターネットで購入する

#### ② 取り扱い業者から購入する ※詳しくは、本体を貸し出すときにお知らせします

★レンタルを希望される方は、ルーター本体準備の都合上、別紙「モバイルWi-Fiルーターレンタル申請書」を提出してください。

<問い合わせ先> 苅田町教育委員会 TEL:093-434-1998